

まちの情報紙・広報

おおよど

Community information of Oyodo

2021

8

No.580

見ごろを迎える蓮の花

【表紙】中増地区ではこの季節、蓮の花と茶畑の美しい風景を見ることができます。蓮の花は、「清らかな心」「神聖」という花言葉があるように、凜とした美しさを感じさせてくれます。早朝から咲き始め、昼過ぎには花弁が閉じてしまうので、早起きして見に行かれてはいかがでしょうか。

- 02 防犯・防災の備えを！
- 06 子育て世帯生活支援特別給付金
- 09 現況届の提出をお忘れなく
- 10 ふるさと納税返礼品協力事業者を募集
- 12 TOWN NEWS

「もしも」の備え、 防災・防犯につながる行動へ！

災害はいつ起こるかわかりません。また、突然犯罪の被害に遭うかもしれません。あらゆる被害は身近に起こり得るものとして認識し、身近な危険から身を守るため、日ごろから防災・防犯に対する心構えをしておくことが重要です。

☎ 町役場総務課 ☎0747-52-5501

1 防犯電話機購入補助金事業

吉 野地区防犯協議会では、特殊詐欺の被害防止を図るため、防犯電話機購入に対する補助金事業を実施します。

対象者 町内の65歳以上の家族がいる世帯

※ 事業実施期間中に電話機を購入された場合に限りです。

補助金額 1世帯あたり5,000円

申請方法 下記の必要書類を町役場総務課に提出してください。

- ①防犯電話機補助金申請書
- ②電話購入時の領収書
- ③電話の機能が記載されたカタログもしくは取扱説明書

実施期間 8月13日(金)から開始

※ 申請額が予算額に達した場合、受付を終了します(先着順)。

☎ ・吉野地区防犯協議会(吉野警察署内) ☎0747-53-0110

・町役場 総務課 ☎0747-52-5501



日ごろの対策で被害を未然に防ぎましょう

電話でお金のお話が出たら詐欺を疑いましょう。1人で判断せずに、必ず家族や周りの人に相談しましょう。常に留守番電話にしておく、知らない番号には出ないようにする、など日ごろから対策をしましょう。

2 町避難所運営マニュアルの改定



本年6月に大淀町避難所運営マニュアルを改定しました。今回の改定では、ペットと同行する避難者への対応方法や避難所でのペットの飼育ルールについて、より具体的な内容を追記したほか、女性の視点からの避難所運営や避難所環境の改善のために行うべき事項を追加しました。避難所運営マニュアルの全容は、町ホームページに掲載していますので、ぜひご活用ください。



知っていますか？ 情報収集の方法

災害が起こったときには、被害状況や避難指示に関する情報を入手できるようにしておくことが大切です。町では、防犯・防災情報を次の方法でお伝えしています。

町ホームページ

ハザードマップや最新の防災情報等を掲載しています。



モバイルメール



大淀町では、防災情報(LINEと同内容)などを電子メールで配信するサービスを行っています。災害時には、万一の事態に備えて複数の情報収集手段の確保が必要となります。



LINE

防災情報などの緊急情報を含む暮らしに役立つ情報を配信しています。



あらかしテレビ文字放送

大淀あらかしテレビでは、文字放送やL字放送で緊急情報等をお知らせしています。なお、あらかしテレビの視聴には、こまどりケーブルへの加入が必要です。

☎ 町役場 総務課 0747-52-5501
・こまどりケーブル 0120-667-740

3 ペットの防災

ペットの防災対策はしていますか。災害時にペットを守るためには、飼い主の備えが重要です。避難をする場合には、ペットと一緒に安全な場所に避難すること(同行避難)が基本です。避難先での世話やペットフードの確保、飼養場所の管理等は原則として飼い主の責任で行うこととなります。災害時に必要なものの準備や、避難行動について事前に考えておきましょう。



4 避難所での感染症対策

災害時における避難所は、多くの人が集まるため、感染症のリスクが高まります。町では避難所運営マニュアルをもとに、受付時の体温測定と体調チェック^{せき}、咳エチケットの徹底、共有部分のアルコール消毒の徹底、定期的な換気の徹底等、感染症の拡大防止に努めます。避難者のみなさんも、避難の際はマスク、アルコール消毒液、体温計を持参するなどし、感染予防にご協力をお願いします。



5 警察庁「災害情報投稿サイト」



警察庁では、大規模災害等が発生した際に、迅速・的確に対応するため、みなさんから災害発生状況等の情報を求める「災害情報投稿サイト」を運用しています。大きな被害が見込まれる地震が発生するなど、みなさんからの情報提供が必要と判断される場合に警察庁ウェブサイト「災害情報投稿サイト」を開設し、被災状況等の投稿を受け付けます。同サイトは、警察庁のホームページからアクセスできますが、投稿できるのは警察庁が投稿を求めるときのみです。なお、同サイトからの被害申告や救助要請等はできません。緊急時には110番通報をお願いします。

☎ 吉野警察署 0747-53-0110



新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料の免除申請

問・町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入源となる業務の喪失等により、所得が下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予の申請手続きが、令和2年度に引き続き令和3年度も延長されました。

対象者（以下のいずれにも該当する人）

1 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

令和2年2月以降に、感染症の影響で業務が失われるなどで収入が減少した場合

2 収入の減少により所得低下の見込みがある

令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中に見込まれる所得が、現行の国民年金保険料の免除等の基準に相当する(※)ことが見込まれる場合

(※)所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用されます。

免除対象期間

免除・納付猶予申請

令和2年2月～令和4年6月

※ 学生納付特例制度の申請対象は、令和2年2月～令和4年3月です。

※ 年度ごとに申請が必要です。例えば、令和2年2月から令和4年6月まで免除・納付猶予を申請される場合、申請書は3枚必要です。

申請に必要なもの

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
学生の方は、国民年金保険料学生納付特例申請書および学生証の写し
 - 所得の申立書(臨時特例用)
- ※ 申請書は町役場人権住民保険課で配布、または年金機構のホームページからダウンロードしてください。



申請手続き場所

持参の場合

→ 町役場 人権住民保険課

郵送の場合

→ 大和高田年金事務所

☎ 〒635-8531

大和高田市幸町5-11

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、なるべく郵送による申請を利用してください。

※ 郵送による申請で、申請書にマイナンバーを記載する場合は、免許証やマイナンバーカードのコピーなどの本人確認書類を添付してください。

税務課 からののお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 町県民税第2期の納期です

町県民税(第2期)の納期限は**8月31日(火)**です。納期限内に納めてください。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申し込みの際は、納付書・通帳・届出印を持参のうえ、直接金融機関で申し込んでください。

●令和3年度の町県民税の納期限

全期・第1期	第2期
6月30日(水)	8月31日(火)
第3期	第4期
11月1日(月)	12月27日(月)

02 自動車賠償責任保険について

万一の交通事故の際に、基本的な対人賠償を目的として道路を走行する自動車は、自動車賠償責任保険への加入が義務づけられています。加入や継続手続きについては、損害保険会社、共済協同組合、バイクの販売店に相談してください。

03 廃車手続きを忘れずに

毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している人には、軽自動車税が課税されます。廃車等の手続きを忘れていると、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、軽自動車税が課税されますので、注意してください。

また、軽自動車税には月割制度はありません。年度途中(4月2日以降)に廃車や譲渡をしても、その年度の税の還付はありません。なお、年度途中に取得された車両については、その年度の軽自動車税は課税されません。

車種別廃車手続きの問い合わせ先

原動機付自転車(125cc以下)、ミニカー
農耕作業用自動車、小型特殊自動車

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

二輪・軽二輪車(125cc超)

☎ 近畿運輸局 奈良運輸支局
☎050-5540-2063

軽四輪車、軽三輪車

☎ 軽自動車検査協会奈良事務所
☎050-3816-1845

奈良県中南和県税事務所からののお知らせ 個人事業税の納期限をご確認ください

個人事業税の納期限

第1期分の納期限 **8月31日(火)**

第2期分の納期限 **11月30日(火)**

※ 第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

- 個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しています。第2期分の納付書は納期限まで保管してください。
- コンビニエンスストアやペイジー(パソコン・携帯・ATMからの納付)での納付もできます。口座振替制度も活用してください。
- 年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付してください。

☎ 奈良県中南和県税事務所 ☎0744-48-3004

税理士による無料税務相談

相続税や贈与税、所得税等お悩みごとはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談を開催します。予約制のため、9月9日(木)の午後5時までに電話で申し込んでください。

☎ **9月10日(金)**

午後1時~午後4時

1人30分程度(先着4人)

☎ 町役場2階 203会議室

☎ 町役場 税務課

☎ 0747-52-5511



子育て世帯生活支援 特別給付金

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)



☎ 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情をふまえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者 (次の①～③のいずれかに該当する人)

- ① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人
- ② 令和3年3月31日の時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する人で、令和3年度の住民税(均等割)が非課税の人、または、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
- ③ 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた新生児を養育する人で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人、または新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人



申請の必要ありません。

※ 対象者には案内文を送付しています。



申請が必要です。

※ 申請書等についての詳細は、町ホームページを確認していただくか、町役場健康こども課に問い合わせてください。



注意事項 1

奈良県等から子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取る人は、①②に該当しても支給の対象とはなりません。③に該当する場合は、問い合わせてください。

注意事項 2

①に該当し、かつ4月以降に転入された人は、本町からの支給の対象とはなりません。前住所地等で支給される場合がありますので、4月分の各手当を支給した市区町村に問い合わせてください。

支給額

児童1人あたり**5万円**(1回限りの支給)

支給方法

児童手当または特別児童扶養手当の受給者については、4月分の各手当の振込口座へ振り込みます。それ以外の人については、申請者が指定した金融機関の口座へ振り込みます。

申請受付期間

令和**4年2月28日(月)**まで

特定健診の集団健診。 生活保護受給者の健康診査を実施



特定健診の集団健診

問 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5528

町国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、6月中旬にオレンジ色の封筒で特定健診の受診券を発送しました。下記の集団健診日程について、定員に空きがあります。この機会に健診を受診してみませんか？なお、特定健診の受診費用は、無料です。詳しくは、同封のピンク色のチラシを確認してください。

※ 県内契約医療機関で個別健診を受診することもできます。

集団健診について

日 10月2日(土)・11月18日(木)

※ 8月27日(金)は定員に達しましたので、予約を締め切りました。

所 町役場2階 201・202会議室

※ 集団健診を希望の人は、町役場人権住民保険課へ電話で予約してください。

「時間がない」や「面倒だな」と健診を先延ばしにするのではなく、あなた自身の健康を守るため、年に1度の健診を欠かさないようにしましょう。



生活保護受給者の健康診査

問 町保健センター ☎ 0747-52-9403

生活保護法による保護を受けている人のうち、本年度で満40歳以上の人を対象に、下記のとおり健康診査を実施します。なお、社会保険等の加入者は各保険者へ問い合わせてください。

健診期間

令和4年1月31日(月)まで

健診内容

生活習慣病発症の可能性の判定に重点をおいて行う健診です。また、生活習慣病発症の可能性が高い人には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とした特定保健指導を実施します。

健診方法 (健診費用は無料)

町内医療機関(右表)での受診となります。健診を希望する人は、町保健センターまで問い合わせてください。

健診項目 (基本的な項目)

問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、クレアチニン検査、eGFR検査、尿酸検査、貧血検査、心電図検査

健診場所

医療機関名	住所
田仲医院	下沢54番地の3
中辻医院	桧垣本104番地の2
ごいちクリニック	北野1913番地の6
みぞかみ内科	土田321番地の1
ますだクリニック北野	北野123番地の10

※ 上記以外の医療機関では受診できません。

教えて！ 介護保険 だより

8月利用分から 高額介護(介護予防)サービス費の負担限度額が見直されます

高額介護(介護予防)サービス費とは

高額介護(介護予防)サービスは、介護保険サービスの利用者負担が1か月に一定の額(利用者負担上限額)を超えた分の金額を支給する制度です。8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、下記のとおり負担限度額が見直されます。

●高額介護(介護予防)サービス費支給制度

区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
町民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯の全員が町民税非課税	24,600円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の人等	24,600円(世帯)/15,000円(個人)
生活保護を受給している人等	15,000円(世帯)

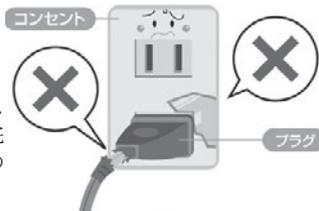
※ 今回の制度改正で見直しの対象となるのは、介護サービスの利用者または同一世帯に課税所得380万円(年収770万円)以上の65歳以上の人がいる場合です。

☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530

8月は電気使用安全月間

破損箇所は
取り換えましょう

破損箇所の放置は感電や、ショート(短絡)、接続不完全(接触不良)による火災の恐れがあります。



経済産業省 主唱 / 関西電気保安協会

マイナポイントの手続きは お済みですか

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人は、マイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスを利用することで、マイナポイントを取得できます。

マイナポイント取得の流れ

- 1 マイナポイントを予約する
(マイキーIDの設定)
- 2 マイナポイントを申し込む
(使用するキャッシュレス決済の登録)
- 3 登録したキャッシュレス決済サービスで
買い物またはチャージをする



☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

大淀町ふるさと応援寄附金

6月中に次のみなさんから寄附をいただきました。

匿名1名 20,000円
他40名様

みなさんの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

児童扶養手当等受給者のみなさんへ

現況届の提出をお忘れなく

必ず現況届を
提出して
ください！



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、前年度の収入や養育の状況などを確認するために現況届を提出してください。詳細については、郵送される現況届の案内を確認してください。

☎ 町役場 健康こども課 ☎ 0747-52-5523

児童扶養手当現況届

提出期限

7月30日(金)～8月31日(火)
(※ 土・日曜日、祝日は除く。)

特別児童扶養手当現況届

提出期限

8月12日(木)～9月13日(月)
(※ 土・日曜日、祝日は除く。)

注意事項①

前年度が限度額を超えたため支給されなかった人も提出してください。

注意事項②

この届を提出しなかった場合は、受給資格があっても11月分以降の手当の支給が受けられなくなります。未提出のまま2年経過すると時効となり、資格喪失になります。

注意事項③

本年1月1日に大淀町に住所がなかった人は、マイナンバー(個人番号)で所得を確認しますので、マイナンバーが分かるものを持参してください。

町文化会館イベント情報

☎ 町文化会館 ☎ 0747-54-2110

ミニ企画展「戦争の記憶・2021」

戦後76年、戦争の記憶を語り継ぐ展示等を行います。入場は無料です。

☎ **8月16日(月)**まで
午前9時～午後5時

※ 8日(山の日・祝)～10日(火)は休館

☎ 町文化会館

展示内容

- ・パネル展(戦争カルタ・戦争紙芝居・戦地からの手紙・子どもたちの平和学習)
- ・戦争関連映像の放映

ラジオ公開録音「上方演芸会」

上方演芸会の公開録音を実施します。大木こだま ひびき、ミルクボーイ、立山センター・オーバー、スマイル、ブランケットが出演。上方芸人による漫才、漫談などをお届けします。入場は無料です。

☎ **9月10日(金)**
午後6時30分～午後8時30分

☎ 町文化会館 あらかしホール

※ 申込方法の詳細は町ホームページを確認してください。

申込締切 8月20日(金)必着

※ イベントの詳細については、町文化会館へ問い合わせてください。

大淀町ふるさと納税 返礼品の協力事業者を募集

☎ 町役場 企画財務課 ☎ 0747-52-5517 📠 〒638-8501 大淀町桧垣本2090番地

町では、ふるさと納税の促進と地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税の返礼品として地元物産品を提供していただける事業者を募集しています。



協力業者になるとこんなメリットが！

返礼品として採用されると、ふるさと納税専用サイト「さとふる」などに返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。返礼品発送時に、自社製品のパンフレットを同封していただくことで、販売促進やPRが可能です。次の要件に該当する場合は、ぜひ応募してください。

1 協力事業者の主な要件

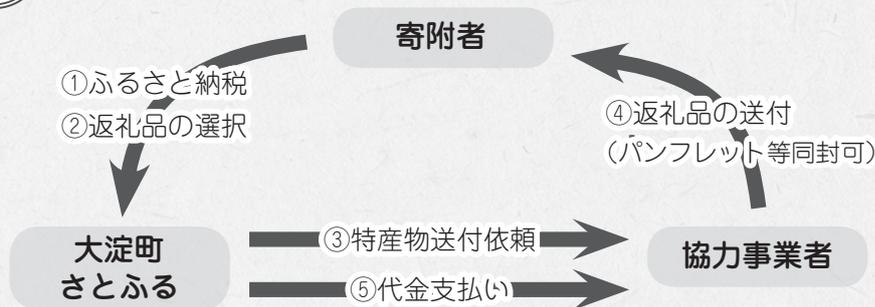
- 町内に事業所等を設置する法人、団体および個人事業者であること
- 町税の滞納がないこと
- インターネット環境を有しており、メールの送受信が可能であること

2 返礼品の主な要件

- 【2,500円、5,000円、7,500円、10,000円、12,500円、20,000円、25,000円】のいずれかの金額相当(消費税、梱包代を含む)の商品であること
- 平成31年4月1日付総務省告示第179号第五条のいずれかに該当すること



寄附から返礼品送付までの流れ



申込方法

申込書を持参または郵送で、町役場企画財務課へ提出してください。申込書は町役場企画財務課の窓口で配布、または町ホームページからダウンロードしてください。

申込締切

令和4年1月28日(金) ※ 郵送の場合は締切日必着とします。

詳しくは、
町ホームページを
ご覧ください。



てんいち先生



人は人として認め合う
「自分」というものは何よりも大切な存在です。それは誰もが同じです。しかし、差別は人からこの大切な「自

分」を奪うものであることに気づかなければなりません。差別に気づくことは、それぞれの大切な「自分」を認め合うことであり、お互いのその気持ちを大切にしようというものです。人の気持ちを思いはかることを心がけましょう。

人権擁護委員の任命について
法務大臣から委嘱を受け、みなさんからの人権に関する相談に応じる人権擁護委員に、新たに篠原達司さん(増口)が任命されました。任期は3年間です。秘密は堅く守られますので、安心して相談してください。
町役場 人権施策推進室
☎0747-52-5542

人権
コラム
Vol.130

人どうしが支えあえる 住みよい街づくりを

町役場
人権施策推進室

差別に気づくことから

私たちがもし、差別を受けたとき、「それは差別です。」と言えるでしょうか。また、日常生活のなかで誰かが差別を受けている場面に出くわしたとき、「それは人権侵害です。」と注意できるでしょうか。こんなとき、住民どうしが差別を指摘しあえる関係を持つことができれば、差別のない住みよい街に大きく前進することができるでしょう。まずは、差別に気づく心がけをしましょう。

「分」を奪うものであることに気づかなければなりません。差別に気づくことは、それぞれの大切な「自分」を認め合うことであり、お互いのその気持ちを大切にしようというものです。人の気持ちを思いはかることを心がけましょう。

English Lesson

Teresa



今月のフレーズ

"make a mountain out of a molehill"
大げさに言う

Katherine



8月に山の日があることにちなんで、今回は山を含むフレーズを紹介します。「make a mountain out of a molehill」を直訳すると「モグラの塚で山を作る」です。モグラ塚という少量の土で、山を作るということから、小さなことで大騒ぎをするという意味になります。

Examples(例)

- Don't "make mountains out of molehills".
大げさに言わないで。
- The boy cried because he thought that he broke a bone when he tripped, but he was just "making a mountain out of a molehill".

男の子は転んだときに骨折したと思って泣いたけれど、大げさにしていただけだった。

29 地域おこし協力隊通信

6月から喫茶「Stray Cat」でまちの保健室を開始しました。落ち着いた場所と、ゆっくりとお話していただけます。みなさん、気軽にお立ち寄りください。

コミュニティナース
よしだ まさみ
吉田 真佐美



●-----● まちの保健室の開催日 ●-----●

- | | |
|---|---|
| <p>☐ 第2水曜日
午後1時～午後5時</p> <p>☐ 第4月曜日
午後1時～午後5時</p> | <p>☐ 第2水曜日
午後1時～午後5時</p> <p>☐ 第4月曜日
午後1時～午後5時</p> |
| <p>☐ 喫茶「Stray Cat」</p> <p>☐ 大淀町下淵1635-150</p> | <p>☐ ゲストハウス大淀</p> <p>☐ 大淀町下淵80-1</p> |

●-----●

☎町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530



元町選挙管理委員会委員長にしゅうくゐ従六位 故 森川 武 氏

本年2月に逝去された元町選挙管理委員会委員長の故森川武氏(越部)が従六位に叙されました。

森川氏は、昭和57年に町選挙管理委員会委員に就任されて以来、36年の長きにわたり、委員会の運営および選挙事務の公正な管理執行にご尽力されました。うち16年間は、町選挙管理委員会委員長を務められ、投票・開票事務の改善などに貢献されました。

このたびの叙位は、生前の功績をたたえるために授けられたものです。なお、森川氏は、令和2年春の叙勲で旭日双光章を受章されています。



長年にわたる人権擁護委員活動に感謝状を贈呈 池田 洋行さん

本町の人権擁護委員として、24年の長きに渡って活躍された池田洋行さん(中増)に奈良地方法務局五條支局・和田谷支局長より感謝状が授与されました。

池田さんは、平成8年に人権擁護委員として法務大臣によって委嘱されて以来、人権相談や人権啓発活動に広く従事するなど、地域における人権擁護活動にご尽力され、今年6月、任期満了により退任されました。

今回、この長年にわたる活動の多大な功績が評され、感謝状が贈られました。



▲和田谷支局長(左)、池田さん(中央)、岡下町長(右)

白熱した試合を展開 町スポ少春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月13日(日)に町立平畑体育館で開催されました。今大会は、町スポーツ少年団から3チーム(中西増 Jr・北野 A・北野 B)と町外から招待された1チームの計4チームが参加し、各チーム総当りのリーグ戦方式で行われました。熱戦の結果、北野スポーツ少年団 A チームが優勝を飾りました。キャプテンの山本優子さんは、「優勝できてうれしいです。次も優勝めざして頑張ります！」と次の試合への意気込みを話してくれました。



▲北野スポーツ少年団 A チーム

大淀町民体育大会を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、町民のみなさんの安全と健康を第一に考え、第56回町民体育大会を中止することに決定しました。

本年度中止した体育大会については、来年度に延期して実施する予定です。

☎ 町役場 社会教育課 ☎0747-52-5549

町内各地では、郷土の誇るお祭りや伝統行事が今も大切に継承されています。こうした伝統文化は、伝承者や担い手なくしては成り立ちません。厄除けや無病息災を願う人々によって脈々と受け継がれる伝統行事。人々の思いとともに現在に伝えられています。町内には、今回紹介するもの以外にもたくさんの伝統行事があります。地域の誇りとして生かしていきたいですね。

世尊寺の聖徳太子報恩大会式(4月)



聖徳太子報恩大会式は、世尊寺(比叡)にゆかりの深い聖徳太子の命日(4月22日)の法要として行われるお祭りで、現在は4月29日の祭日に開催されています。この会式は、地域ぐるみで行われる町内有数のイベントです。クライマックスは、投げ台からの大きなごく(お餅)撒きです。特に重さ6kgほどあるごくが宙を舞い、それを奪い合う様子は必見です。

畝火山口神社の水取り神事(7月)

毎年7月下旬に畝火山口神社(橿原市)の夏季大祭(でんそそ祭り)に用いる水を汲む水取り神事が、土田のケヤキ樹下の川辺で行われます。この神事は、名勝・大和三山のひとつ畝傍山と県有数の大河・吉野川の水を結ぶ民俗行事で、宝暦9年(1759)の「畝傍山口神社大谷家文書(天理図書館所蔵)」を初見記録として、現在まで引き継がれてきています。



甲神社の秋祭り(10月)



今木地区の氏神・甲神社は、飛鳥時代の豪族・蘇我入鹿そがのいるかの甲を祀っていると伝えられています。毎年10月に行なわれる甲神社の秋祭りは、前日の宵宮よみやから始まります。日が落ちたころ、太鼓の音とともに、明かりを灯した高さ約4mのススキ提灯が社殿のまわりを囲みます。祭典後には地元子ども会による巫女舞、太鼓演奏の奉納と続き、翌朝の本祭にむけて、みんなが心を一つにします。

※ 上記の行事については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は中止となる場合があります。

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 9月2日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	8月24日(火)	午後1時～午後4時	令和3年3月24日～令和3年5月24日
9～10か月児健康診査			令和2年9月24日～令和2年11月24日
1歳6か月児健康診査	8月25日(水)		令和元年11月29日～令和2年2月25日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

健診内容	実施日	受付時間	定員	内容
産前・産後のセルフケア教室 (予約制) 対象: 妊娠中・産後のお母さん	8月11日(水)	午前10時～ 午前11時30分	3組	ゆるりヨガ
	8月30日(月)			体のケア教室
モグモグ離乳食講座	9月3日(金)	①午前9時～ ②午前10時30分～	5組	離乳食中期(2回食)の講座
3回食離乳食レッスン(予約制)		午後1時30分～		離乳食後期(3回食)の進め方
おっぱい・ミルク相談(予約制)	9月14日(火)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	各回1組	授乳、離乳食、育児などの相談

●予防接種 ※ 接種を希望する人は3日前までに予約してください。

予防接種名	対象	実施日	受付時間
麻疹風疹2期	就学前の年長児	8月31日(火)	①午前9時40分～午前10時50分 ②午後1時10分～午後2時20分
3種混合2期	小学6年生(～13歳未満)	8月12日(木)・13日(金) 8月16日(月)	①午前9時～午前11時10分 ②午後1時10分～午後3時20分

成人保健

予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	8月20日(金) 午後3時30分～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が 必要な場合あり(別料金) ※ 肝炎ウイルス検診は以前 に町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	詳しくは、 問い合わせて ください。
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	令和4年2月25日までの 毎週火・金曜日(祝日・ 年末年始を除く) 午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※ 令和2年度に受診してい ない人	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	火曜日 4人 金曜日 3人

●個別検診 胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は個別検診も実施しています。医療機関で個別に受診するための受診票を発行しますので、詳しくは町保健センターへ問い合わせてください。

● 41 歳～ 57 歳生まれの男性の風しん予防接種

実施日	受付時間	対 象
8 月 31 日 (火)	① 午前 9 時 40 分～午前 10 時 50 分 ② 午後 1 時 10 分～午後 2 時 20 分	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 (予防接種は抗体検査の結果、陰性の人のみ)

※ 平成 26 年 4 月以降に抗体検査を受け、結果記録を持っている人は、抗体検査を受けずに予防接種を受けることができます。



地域で活動するヘルスサポーターを ご存じですか？

保健センターだより
町保健センター
☎0747-52-9403



食生活改善推進員(ヘルスメイト)の活動

食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で守りましょう」をスローガンに、健康づくりのための世話役・案内役として、元気で活力のある健康なまちづくりを推進しています。親子や高齢者、男性を対象にした料理教室や文化祭での展示など食生活改善の普及啓発活動を行っています。



禁煙サポーターの活動

禁煙サポーターは、「たばこから子どもを守ろう」のスローガンのもと、受動喫煙防止や禁煙支援の活動に取り組んでいます。町内の小・中学校で行われる防煙教室でお話をしたり、保健センターのがん検診で禁煙相談コーナーを担当したり、いろいろなところで啓発活動を行っています。

一緒に活動してくれるヘルスサポーターを募集します！



	食生活改善推進員養成講座	禁煙サポーター養成講座
対象者	町内在住の女性で食生活改善と健康づくりの活動に関心・意欲がある人	町のたばこ対策に関心がある人
場 所	町保健センター・町中央公民館等	町保健センター
日程(1回目)	9月7日(火) 午後1時30分～午後3時	9月1日(水) 午後1時30分～午後3時
内容(1回目)	○開講式 ○食生活改善推進員の紹介 ○町の健康課題について【全7講座】	○開講式 ○禁煙サポーターとは ○町の健康課題について【全6講座】
5回以上出席した人に修了証書を交付します		

※ どちらの講座も2回目以降の日程は開講式でお知らせします。健康や食生活・禁煙に関する講義や、運動の実技などを予定しています。参加については、町保健センターまで電話で申し込んでください。

Library information



8月20日は交通信号の日です。1931年(昭和5年)、東京銀座に日本初の三色灯の信号機が設置されたことに由来します。今月は、私たちの安全を守る信号機に関する本を紹介します。

8月

図書館カレンダー August

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

文化会館・図書館ともに休みの日
 図書館が利用できない

町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「しんごうきピコリ」

作・絵 / ザ キャビンカンパニー あかね書房

信号機が青や黄、赤に変わったら車はどうするか、わかるかな？ピンクやオレンジ…信号機がふしぎな色に変わったとき、車はどんな動きになるでしょうか。



「天使の耳」

著 / 東野 圭吾 講談社

深夜の交差点で衝突事故が発生。信号無視をしたのは、どちらの車だったのか？日常起こりうる交通事故で人々の運命が急転する6つの短編集。



「危険予測シリーズ どこが あぶないのかな？ 自転車」

監修 / 渡邊 正樹 少年写真新聞社 9

自転車に乗っている時の危険なシーンを取りあげ、身を守るポイントを紹介します。何が危険のかわかってけがを防ごう。



「交通信号機のルーツをさぐれ！」

著 / 笠原 秀 アリス館

日本初の信号機はどんなものだったのか、なぜ日本では横型の信号機が多いのか、進めの信号の色は青か緑か、身近な疑問から意外な真実がわかる楽しい1冊です。

おはなし会 ご案内

場所は、町文化会館
ひだまりホールです

- こどものためのおはなし会
8月7日(土) 午後2時30分～
8月29日(日) 午後3時～
- 大人のための朗読会 響
8月22日(日) 午後2時～
 - ・『燃えながら飛んだよ!』 作 / 飯田 栄彦
 - ・「晩夏の光」『日暮れの竹河岸』より
作 / 藤沢 周平
 - ・「笹まつり」『ほとほと』より
作 / 高樹 のぶ子
 - ・「ベーターベンと人間関係」『ベーターベンは凄い』より 作 / 武田 倫子 ほか



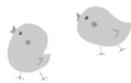
2021読書感想文・課題図書を 貸し出しています

町立図書館では、青少年読書感想文の課題図書を貸し出ししています。

現在、図書の貸出期間は4週間ですが、より多くの利用者に本を借りていただけるように、課題図書については2週間の貸出にご協力ください。

読書感想文のためにだけでなく、夏休みの間に、いろいろな図書を読んでみてください。本を通じて、学びや読書の世界が広がるかもしれませんよ。

きてみて！幼稚園



気持ちよく晴れ渡った青空、いよいよ夏本番です！夏ならではの体験を今年もおもいっきり楽しもうね☆

活動報告

テレサ先生、いつもありがとう！

大淀西部幼稚園



大淀中学校 ALT のテレサ先生と一緒にきゅうりを収穫したよ♪みんなでおいしくいただきました。

大淀東部幼稚園



お泊まり保育に代わるイベントを行いました。夜はみんなで花火をして、とても楽しい1日になりました。

わくわくルーム

対象 就学前の乳幼児
時間 午前10時～午前11時
申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話かメールで申し込んでください。

町立大淀西部幼稚園

9月9日(木)・16日(木)
☎0745-67-1766
📍大淀町今木779-4
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

9月9日(木)・21日(火)
☎0746-32-0264
📍大淀町中増61-2
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

☆両園ともに、園庭開放を行っています
毎週火曜日 午後2時～午後3時

子育てサークルちびっこランド

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者のリフレッシュや相談など、育児をサポートしています。

感染症予防のため、各活動につき親子5～10組程度の予約制で実施しています(活動によっては2部制で実施の場合があります)。参加希望者は、電話で予約してください。また、参加前に自宅での検温と体調チェック、入室前に手指消毒と保護者はマスクの着用をお願いします。

活動時間(要予約・2部制)

1部:午前10時～午前11時30分
2部:午後0時30分～午後2時
※ 祝日は実施しません。

- 赤ちゃんクラス…毎週火曜日
季節の制作、ベビーマッサージ、ママのメイクアップ講座、ママのヨガなど
- ちびっこクラス…毎週月・水曜日
お水あそび、ワイワイたいむ、親子体操、ボディペインティング、お話し会など

感染症の感染拡大状況によって、活動が変更または中止となる場合があります。

自由開放(室内) ※ 5組まで

木・金曜日 午前10時～午後2時

屋外あそびの森開放

月～金曜日 午前10時～午後2時

育児相談 随時受付しています。

※ 各日程の活動内容は、公式ホームページかFacebook、Instagramを確認してください。



📍 大淀町地域子育て支援センター
☎0747-53-0377 📍 大淀町桧垣本2096

i お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)**

8月の開設日時
8月14日(土)、29日(日)

9月の開設日時
9月11日(土)、26日(日)

各日、午前8時30分～正午

マイナンバーカードの申請

を行い、受け取りが可能と

なっている人で、町役場開庁

時間内に来られない人のため

に、休日臨時交付窓口を開設

しています。予約は受け取り

希望日直前の金曜日の午前中

までに、町役場人権住民保険

課まで連絡してください。予

約がない日は窓口を開設しま

せん。なお、マイナンバーカ

ードの申請等は行いません。

☒ 募 集

第49回奈良県障害者作品展

作品制作を通じて、障がい

のある人の自立更生に対する

意欲の増進と、障がいのある
人に対する理解の促進を図る
ことを目的として、障害者作
品展を開催します。

【中南和展】

日 11月3日(水・祝)～9日(火)

午前10時～午後5時

※ 11月8日(月)は休館

※ 11月9日(火)は正午まで

所 奈良県立万葉文化館

【北和展】

日 12月4日(土)～9日(木)

午前9時～午後5時

※ 12月6日(月)は休館

※ 12月9日(木)は正午まで

所 奈良県文化会館

種目

絵画、写真、書道、工芸、
手芸、文芸、コンピュータ、
タイプアート

申込締切 9月7日(火)

※ 詳細については、問い合
わせてください。

☒ 町役場 福祉介護課

☎ 0747-52-5513

自衛官を募集

【一般曹候補生(陸海空)】
部隊の中核となる自衛官を
めざすコースです。

資格 18歳以上33歳未満の人

申込締切 9月6日(月)

試験日

・1次(筆記試験・適性検査)

日 9月18日(土)

・2次(口述試験、身体検査)

日 10月9日(土)

試験会場 航空自衛隊奈良基地

所 自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎ 0747-22-3789

相談

子どもの人権110番

いじめ、体罰、不登校、児
童虐待などの子どもの人権に
関わる問題について、人権擁
護委員および法務局職員が次
のとおり無料・秘密厳守で相
談に応じます。

日 8月27日(金)～9月2日(木)

平日は午前8時30分～午

後7時、土・日曜日は午

前10時～午後5時

【子どもの人権110番】

☎ 0120-0007-110

※ 携帯電話・PHS使用可、
一部のIP電話使用不可

所 奈良地方務局人権擁護課

☎ 0742-23-5457

**奈良県広域消防組合消防職員
採用募集案内【後期】**

奈良県広域消防組合では、令和4年4月1日
採用予定の消防職員を募集しています。

募集案内の詳細については、奈良県広域消防
組合ホームページで掲載しています。

募集区分 高校区分

※ 募集案内についての詳細は、
ホームページを確認してくだ
さい。



所 奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課 人事係

☎ 0744-20-1119

住 橿原市慈明寺町149番地の3

HP <http://www.naraksk119.jp>



**地震発生時の出火防止
感震ブレーカーを設置しよう**

感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーとは、地震が発生した際に自
動的にブレーカーを遮断し、器具の破損等によ
る火災を防ぐことができるものです。

ブレーカー復旧時の注意！

地震などにより、屋内の電気配線等が破損し
ている場合があります。ブレーカー復旧前は、
電気工事士に点検してもらいましょう。

東日本大震災の際、火災の過半数が電気によ
るものが原因でした。感震ブレーカーを設置し、
地震による火災被害を防ぎましょう。

所 奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎ 0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿
原市の通信指令センターに繋がります。



電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

町健康づくりセンター (ミズノウェルネス大淀)

こどもあそびサマースクール

楽しい運動遊びや工作遊びを通して、子どもの心身発達を高める「子どもの未来応援プログラム」を開催します。

日 8月19日(木) 午前10時~午後3時

対象 3歳~年長

申込締切 8月16日(月)

定員 10人(先着順)

参加費 2,500円

弁当・飲み物・着替え・
上靴・タオルを持参し
てください。

子ども短期水泳教室

日 8月25日(水)~27日(金) 午後2時~午後3時

対象 4歳~中学生

定員 20人(先着順)

料金 3,000円

※ サマースクールおよび水泳教室への参加申込は、直接
受付窓口に来ていただくか、電話で申し込んでください。

問 町健康づくりセンター

☎0746-34-5501(火曜日定休日)

お詫びと訂正

広報おおよど7月号11ページの「夏のイベント情報」に関する記事において、出演者のお名前に誤りがございました。お詫びして訂正します。

【誤】大木こだま・こごき 【正】大木こだま・ひびき

相談

●人権相談

日 平日午前9時~午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

日 火~金曜日
午前10時~午後4時
所 大淀町適応指導教室
問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごとと合同相談

日 毎月第2・第4水曜日
午後1時~午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の
相談をお受けします。お気軽
にお問い合わせください。
問 県建築協同組合中吉野支部
☎ 0747-52-9971

●無料法律相談(要予約)

日 8月16日(月)
午後1時~午後4時
所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

日 9月16日(木)
午後1時~午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

日 10月15日(金)
午後1時~午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

●消費生活相談

日 毎週木曜日
午後1時~午後4時
※ 8月12日(木)は休み
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

●無料交通事故相談

日 毎月第2火曜日
午前10時~午後3時
所 大淀町役場
問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

日 9月10日(金)
午前10時30分~午後4時
所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

☎法テラス

身近な法的トラブルについて
お気軽に問い合わせてください。

問 法テラス奈良
☎ 050-3383-5450
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和3年6月30日現在

- 人口 16,872人 (-31)
 - 男 8,086人 (-16)
 - 女 8,786人 (-15)
 - 世帯数 7,403 (-8)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



いのとあ
伊野 冬亜くん
(令和元年9月9日生まれ)

いのれいら
伊野 礼蘭ちゃん
(令和3年2月5日生まれ)

パパ・ママからのコメント
元気にすくすく育ってネ！

(北野)

😊 このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広 告

広 告

広 告

広告、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。